

「次世代育成対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づく セントラル硝子プラントサービス株式会社行動計画

「次世代育成対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき行動計画を策定・見直しを実施しながら、出産・育児に関する制度の整備、女性が活躍できる企業風土づくりやワークライフの見直しと意識改革に取り組んでまいりました。

今般、新たに「次世代育成対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき、今後5年間の行動計画を下記の通り、一体的に策定したため、お知らせいたします。

1.計画期間：2025年 4月 1日 ～ 2030年 3月 31日

2. 内容

【目標1 仕事と子育てを両立できる就業環境整備を進める】

<取組内容>

- ・2025年 4月～ 法定範囲を上回る、子の看護等休暇制度、短時間勤務制度の導入
- ・2025年 4月～ 導入した制度の運用状況確認、問題点の洗い出し
- ・2028年 4月～ 更なる両立支援に向けた施策の検討

【目標2 女性管理職の配置を増員させるため、女性役職者を8名以上にする】

<取組内容>

- ・2025年 4月～ 就任を妨げる原因の調査
- ・2026年 4月～ 原因の改善策の検討
- ・2027年 4月～ 改善策の実行

【目標3 育児休業取得率を男性30%以上(平均取得期間3カ月以上)、女性100%(平均取得期間1年以上)にする】

<取組内容>

- ・2025年 4月～ 育児休業に関する制度利用を促す情報の発信
- ・2025年 4月～ 育休取得者予定者に対する円滑な育休取得や復職の際のサポート体制の整備拡充
- ・2028年 4月～ 柔軟な働き方を可能にする施策の検討

2025年 3月21日策定

セントラル硝子プラントサービス株式会社

代表取締役 西 瑞樹

